

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第18期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 正雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 正雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成21年 3月	第15期 平成22年 3月	第16期 平成23年 3月	第17期 平成24年 3月	第18期 平成25年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
経常利益 (千円)	-	-	-	-	-
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,400,388
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,142,928
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	352.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	44.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	653

- (注) 1. 第18期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第18期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第18期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。
3. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第18期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月	第18期 平成25年3月
売上高 (千円)	5,242,933	3,274,244	3,807,237	3,952,898	4,094,371
経常利益又は経常損失 () (千円)	203,866	154,396	210,147	208,799	191,688
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	106,423	125,250	115,825	101,023	106,216
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	377,525	377,525	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数 (株)	39,753	39,753	39,753	39,753	39,753
純資産額 (千円)	1,409,289	1,188,631	1,280,605	1,341,875	1,400,388
総資産額 (千円)	3,204,193	2,792,172	2,777,757	2,848,436	3,026,579
1株当たり純資産額 (円)	35,451.14	29,900.42	32,214.06	337.55	352.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,400 (-)	600 (-)	1,000 (-)	1,200 (-)	1,200 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	2,677.12	3,150.72	2,913.63	25.41	26.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	2,676.25	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	42.6	46.1	47.1	46.3
自己資本利益率 (%)	7.6	-	9.4	7.7	7.7
株価収益率 (倍)	8.74	-	9.37	11.09	16.17
配当性向 (%)	89.6	-	34.3	47.2	44.9

回次 決算年月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月	第18期 平成25年3月
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	30,294	179,756	387,980	261,824	148,710
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	569,437	2,460	656	3,771	209,783
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	650,324	104,714	289,292	181,773	52,419
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	817,219	530,288	628,320	704,600	695,946
従業員数 (人)	827	780	644	633	635

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 平成25年4月1日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	神奈川県横浜市西区に資本金2,000万円で株式会社ヒップ設立、アウトソーシング事業を開始
平成8年9月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
平成9年4月	東京都渋谷区に東京営業所を新設
平成10年2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を新設
平成10年10月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を新設
平成11年12月	神奈川県横浜市港北区に新横浜テクノセンターを新設し機械設計部、システム設計部を設置
平成12年2月	神奈川県藤沢市に独身寮（藤沢寮）を購入
平成13年2月	横浜営業所を横浜東営業所、横浜西営業所に分割
平成13年7月	静岡県沼津市に沼津営業所を新設
平成13年9月	新横浜テクノセンターに電子設計部を設置
平成13年9月	事業部制組織に変更 神奈川事業部を新設し横浜東営業所、横浜西営業所を統括 中部事業部を新設し沼津営業所、名古屋営業所を統括 このほか、本社に総務部を設置、営業部を営業企画部に変更 営業所統括を新設し東京営業所、大阪営業所を統括
平成14年6月	横浜東営業所、横浜西営業所を合併し、神奈川事業部に営業部を設置
平成14年9月	東部事業部を新設 埼玉県さいたま市（現、埼玉県さいたま市大宮区）に大宮営業所を新設
平成14年12月	神奈川事業部を神奈川県横浜市港北区へ移転
平成15年4月	ISO9001認証取得
平成15年9月	営業所統括を廃止、西部事業部を設置
平成15年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を新設
平成15年12月	本社組織に人事部、経理部を設置
平成16年2月	本社組織に新事業開発部を設置
平成16年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を新設
平成16年9月	愛知県岡崎市にサテライト岡崎を新設
平成16年9月	静岡県浜松市にサテライト浜松を新設
平成16年11月	栃木県宇都宮市にサテライト宇都宮を新設
平成16年11月	東京都立川市にサテライト立川を新設
平成16年12月	福岡県福岡市博多区にサテライト福岡を新設
平成17年5月	サテライト岡崎を閉鎖
平成17年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設
平成17年7月	サテライト福岡を福岡営業所に昇格
平成17年10月	本社組織に経営企画部を設置（営業企画部より変更）
平成17年10月	CT事業部を新設（機械設計部、システム開発部、電子設計部を集約）
平成17年11月	サテライト宇都宮を宇都宮営業所に昇格
平成18年2月	本社組織に内部監査室を設置
平成18年3月	サテライト立川を閉鎖
平成18年7月	東部事業部 東京営業所を東京都渋谷区代々木へ移転
平成18年7月	愛知県安城市に独身寮（エスポワール・安城）を竣工
平成18年8月	広島県広島市東区にサテライト広島を新設
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年1月	熊本県熊本市にサテライト熊本を新設 福島県郡山市にサテライト郡山を新設
平成19年3月	本社組織に人材開発部を設置
平成19年4月	兵庫県三田市に社員寮（プル・ミエール三田）を購入
平成19年10月	本社組織に営業統括部を設置、人材開発部を人事部に集約 サテライト浜松を浜松営業所に昇格 静岡事業部を新設し、沼津営業所、浜松営業所を統括
平成19年11月	長野県松本市にサテライト松本を新設
平成20年3月	神奈川県横浜市に社員寮（グランディール片倉）を購入

年月	事項
平成20年10月 平成20年11月	<p>神奈川県横浜市西区に本社ビルを購入し移転 神奈川事業部、C T 事業部を本社ビルに移転 新横浜営業所を横浜営業所に名称変更 サテライト松本を閉鎖</p>
平成21年 3 月	サテライト郡山、広島、熊本を閉鎖
平成21年 4 月	本社組織に社長室を設置。経営企画部、営業統括部を営業企画部に集約
平成22年 4 月	C T 事業部を改め、受託開発として東部事業部・神奈川事業部・中部事業部内に設置
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場
平成23年 1 月	事業本部を新設し、全事業部を統括
平成23年 1 月	北関東事業部を新設し、大宮営業所、宇都宮営業所を統括
平成24年 7 月	事業部制を廃止し、統括部制を導入
平成24年 7 月	関東・東北統括部、神奈川・静岡統括部、東海・北陸統括部、近畿・九州統括部を新設
平成24年10月	群馬県高崎市に高崎営業所を新設
平成25年 2 月	株式会社コスメックス (現連結子会社) の株式を100%取得。

3【事業の内容】

当社は、当連結会計年度の第4四半期連結会計期間において、中長期的な企業基盤の強化や、今後特に成長が見込まれる医療・介護・健康増進等のヘルスケア分野への進出を目的として、S M O事業を営む、株式会社コスメックスの全株式を取得し、子会社化いたしました。これにより、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ヒップ）及び子会社1社により構成されることとなり、当社グループの事業はアウトソーシング事業、S M O事業の2事業となりました。

(1) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業について

当社は経営理念「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を計り技術を通じ社会に貢献する。」のもと、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、その開発パートナーとして技術、設計、開発、生産技術部門等での機械設計、電子設計、ソフト開発の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。現在は東北、関東、中部、関西、九州地区に13拠点を設置しております。

当社の事業の主要顧客はメーカーであり、顧客企業の事業区分別にみると下表の通りであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
輸送用機器関連	自動車（ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など）、車載用製品（カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子制御装置など）、航空機など
機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など
情報通信・精密機器関連	A V機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など
電気電子機器・半導体回路関連	デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、L S Iなど
情報処理・ソフトウェア関連	通信システム、医療検査システム、制御システムなど

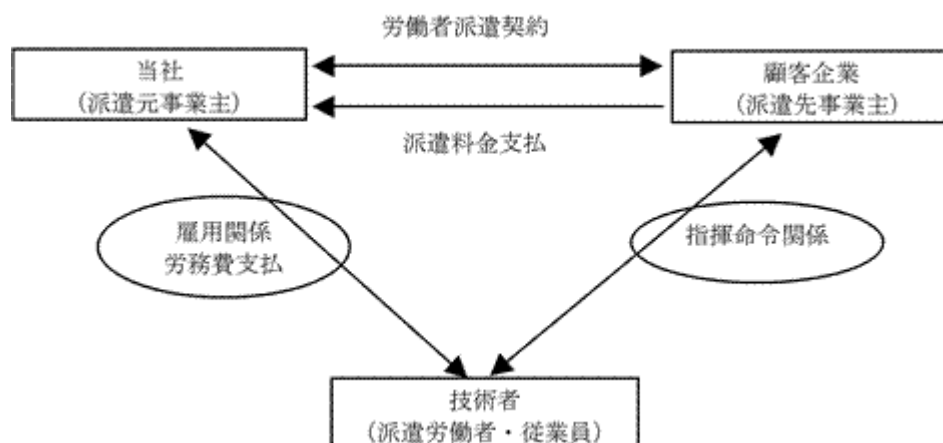
顧客企業との契約及び当社の収益構造

メーカーが主な顧客であり、顧客企業の技術部、開発部、設計部、生産技術部など物づくり、技術の中核である部門が取引先窓口となり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う場合があります。その契約については以下の通りであります。

（ ）労働者派遣契約

当社は、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「特定労働者派遣事業」を行っております。「特定労働者派遣事業」は、派遣する労働者を常用雇用して行う派遣事業であります。

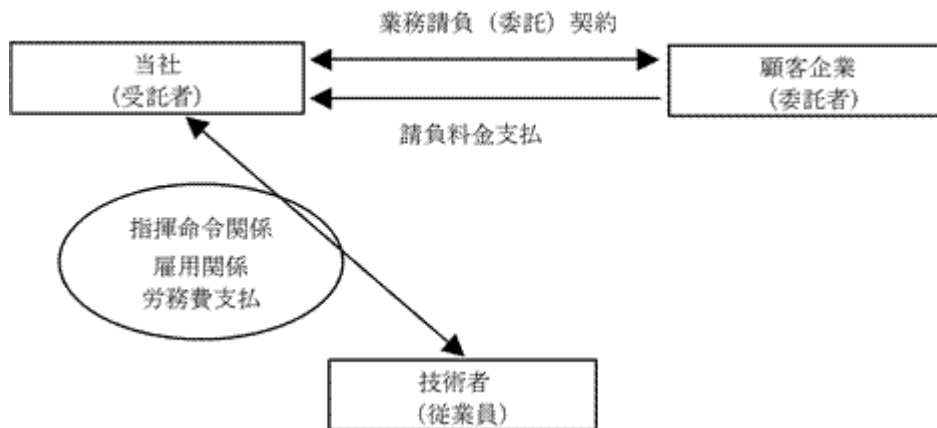
当社（派遣元事業主）が、自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社・顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



()業務請負(委託)契約

業務請負(委託)契約による技術サービスの提供は、顧客企業(委託者)から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は、当社が当社従業員に対し指揮・命令して設計・開発等を行っているものであります。

当社・顧客企業・技術者(従業員)の関係を図示すると、以下のようになります。



()収益構造

アウトソーシング事業の売上高は、顧客企業から支払っていただく技術サービス料金であります。原則として技術サービス料金は派遣の場合、契約技術単価に技術者の稼働時間/月を掛けて算出しております。又、業務請負(委託)の場合、見積工数より積算した金額を提示し、顧客との交渉により決定しております。

アウトソーシング事業の収益動向は次の要素が重要となります。

・技術者の稼働状況

入社した技術者は、技術研修をベースとした一定の教育を経て業務に従事することになり、顧客先から戻った技術者についても次の業務に従事するまでは研修等になるため、いずれも売上には至らないものの労務費は発生するため利益が圧迫されることとなります。このため技術者が業務に従事して稼働する状況は、アウトソーシング事業の収益動向の重要な要素であります。技術者の稼働率(稼働率=稼働技術者数/技術社員総数*100)が高いと売上が上がるとともに労務費比率が下がり利益が高まります。逆に稼働率が低くなると売上が下がるとともに労務費比率が上がり利益が圧迫されます。

・技術者が技術サービスを提供する稼働時間

技術サービスを提供する稼働時間、見積工数は顧客企業の設計開発業務のテーマ、量により連動しており、アウトソーシング事業の売上に直接結びついております。

・技術サービス料金

アウトソーシング事業の利益は、基本的に技術サービス料金と技術者の労務費及びその他経費との差額から生み出されます。そのため、技術サービス料金は派遣労働者の技術レベルや設計開発業務の内容、難易度、市場の需給関係等により変動し、派遣時の契約技術単価や業務請負(受託)時の見積積算単価は売上高及び収益性に影響いたします。

(2) SMO(治験施設支援機関)事業

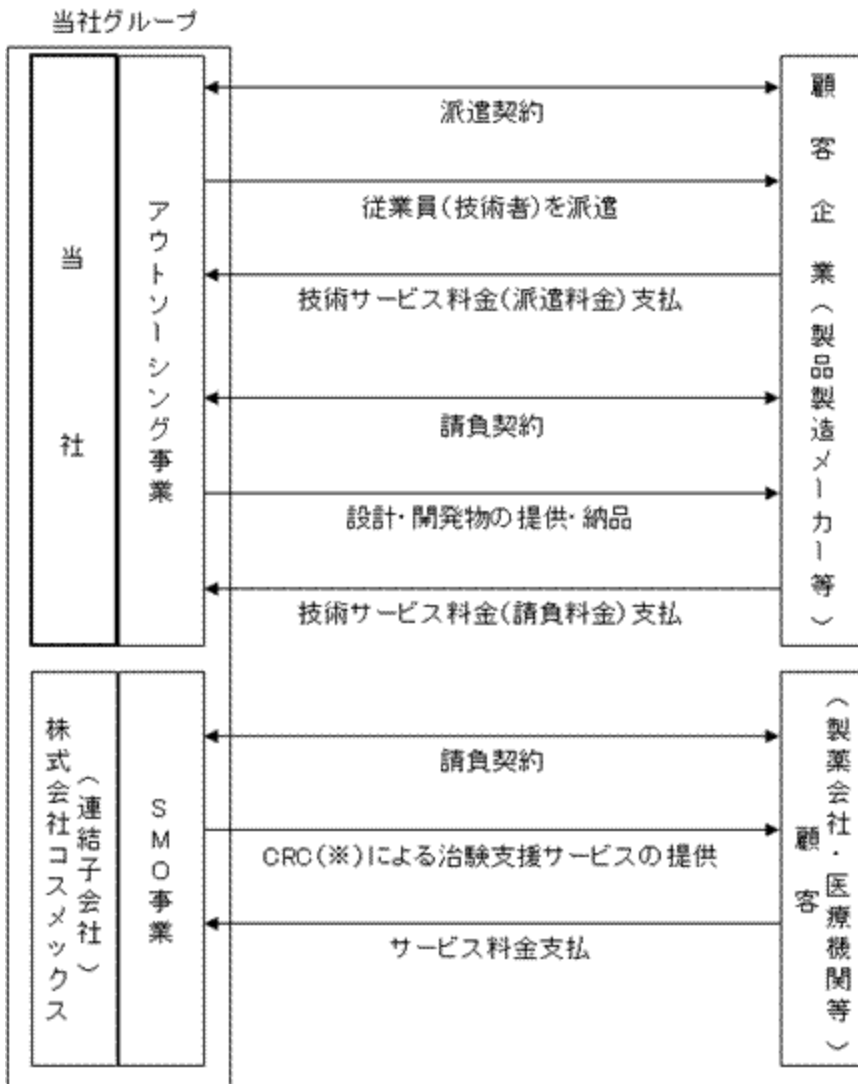
・SMO事業について

当社は、平成25年2月に、中長期的な企業基盤の強化や、今後特に成長が見込まれる医療・介護・健康増進等のヘルスケア分野への進出を目的として、主たる事業として「SMO事業」を営む、株式会社コスメックスの全株式を取得し、連結子会社といたしましたので、「SMO事業」を追加しております。

株式会社コスメックスでは、製薬会社の依頼により臨床試験(治験)を行う医療機関に対して、医学的判断を伴わない業務や治験に係わる事務的業務、業務を行うチーム内の調整等、治験業務全般に関わる支援サービスを提供するSMO事業を展開しております。

[事業系統図]

当社グループの事業を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



C R C (Clinical Research Coordinator : 治験コーディネーター)

医療機関に対し治験を支援する職種のこと。医療機関で、治験責任医師のもと、医学的判断を伴わない業務や、治験に係わる事務的業務、業務を行うチーム内の調整等、治験業務全般をサポートし、治験に関わる業務を支援することにより、医療機関のスタッフの負担を軽減し、治験の品質・スピード向上を支援しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 コスメックス	東京都新宿区	23	S M O (治験施設支援機関) 事業	100	役員の兼任 3名

(注)有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、平成25年2月に株式会社コスメックスの株式を取得し連結子会社としましたが、連結子会社のみなし取得日を当連結会計年度末日としているため、セグメントにつきましては、平成25年2月以降、既存の「アウトソーシング事業」に「S M O 事業」を新たに追加しております。

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシング事業	635
S M O (治験施設支援機関) 事業	18
合計	653

(注)従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
635	35.7	7.4	4,571,298

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向者1名は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第2【事業の状況】における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円高や雇用環境の回復の遅れに加え、欧州の財政危機や中国経済の減速懸念により厳しい環境でありましたが、年度末にかけて政権交代に伴う経済政策への期待感を背景に、株価の回復や円安基調への転換等、景況感に改善の動きが見られるようになりました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、業種間及び企業間による差は見られますが、多くは技術開発投資を継続しており、当社への技術者ニーズも旺盛な状況で推移しました。

このような状況の中、旺盛な顧客ニーズに応えるべく、当社では全社的な情報共有の強化、新規拠点の開設、優秀な技術者の確保のための積極的な採用活動、全国的に展開している拠点での地域顧客との関係強化を図り、新規顧客獲得や既存顧客の顧客満足度の向上を推進しました。その結果、当事業年度における稼働率は93.7%（稼働率（%）＝稼働技術者数/技術社員総数×100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となり、新規学卒者の採用を行っていなかった前事業年度と同水準を維持しました。技術料金につきましては、適正レート確保へ向けた取り組みを継続的に推進しており、上昇傾向にあります。稼働時間につきましても、緩やかに増加してきております。

これらの結果、当事業年度の売上高は4,094,371千円（前年同期比3.6%増）、売上原価は3,337,063千円（同3.3%増）、販売費及び一般管理費は591,158千円（同3.9%増）、営業利益は166,149千円（同7.7%増）、経常利益は191,688千円（同8.2%減）、当期純利益は106,216千円（同5.1%増）となりました。

事業・業務区分別の業績は以下の通りであります。

輸送用機器関連

輸送用機器関連では、好調な受注環境を背景に既存取引先と中心に売上高は増加し、新規取引顧客の獲得も進展しました。その結果、売上高は1,774,094千円（前年同期比14.8%増）となりました。

機械関連

機械関連では、半導体業界の不調により、設備投資の鈍化がみられましたが、一般機械分野での受注が拡大し、微増ながら売上高は増加しました。その結果、売上高は436,559千円（同6.1%増）となりました。

情報通信・精密機器関連

情報通信・精密機器関連では、医療機器分野は堅調に推移するものの、精密機器、複合機での取引が不調により、前年から大きく低下しました。その結果、売上高は766,228千円（同16.3%減）となりました。

電気電子機器・半導体回路関連

電気電子機器・半導体回路関連では、家電関連、半導体関連での取引額が減少し、新規開拓を進めるものの、売上高は前年同期に比べ微減となりました。その結果、売上高は676,889千円（同5.0%減）となりました。

情報処理・ソフトウェア関連

情報処理・ソフトウェア関連では、情報通信システム開発での取引が伸長するとともに、新規取引の獲得が進み、売上高は大きく増加しました。その結果、売上高は440,599千円（同19.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ8,653千円減少し695,946千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、148,710千円（前事業年度は261,824千円の資金の獲得）となりました。これは、売上債権の減少等の増加要因があったものの、法人税等の支払額が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ206,011千円増加し209,783千円となりました。支出の主な要因は、子会社株式の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は52,419千円（前事業年度は181,773千円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払と短期借入金の借入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社の報告セグメントは単一であります。当連結会計年度の販売実績を顧客企業の事業区分別に示すと次の通りであります。

アウトソーシング事業		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
顧客企業の 事業区分	輸送用機器関連	1,774,094	43.3	114.8
	機械関連	436,559	10.7	106.1
	情報通信・精密機器関連	766,228	18.7	83.7
	電気電子機器・半導体回路関連	676,889	16.5	95.0
	情報処理・ソフトウェア関連	440,599	10.8	119.4
合計		4,094,371	100.0	103.6

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの主要事業であるアウトソーシング事業では、製品の設計開発を行うメーカーに、適時的確なプロフェッショナルサービスを提供することが重要であります。顧客の多様なニーズに対応していくためにも、優秀な人材を確保し、プロの技術者へと育成していくとともに、企業基盤の強化や効果的な営業を進めていく事で、質の高いサービスを提供し続け、永続的成長に努めてまいります。

こうした中で、今後事業拡大を図るためには、下記の事項が重要な課題であると考えております。

採用基盤の強化

顧客ニーズに即時的確な対応が出来るよう、優秀な技術者の確保が責務と考えており、より積極的な採用活動を継続して行うとともに、関東圏及び関西圏での採用強化を図ってまいります。

技術料金の適正化

技術サービスを展開する上で、技術料金は収益に直結する指標です。リーマンショック以後において、顧客企業の収益悪化に伴い技術料金は低下しておりました。徐々に適正化への動きを進めてまいりましたが、顧客企業からの開発ニーズは旺盛にあることから、積極的な展開を進め、収益力の強化を図ってまいります。

営業力の強化

アウトソーシング業界では、多様化する開発環境に即応できる組織力と営業力が更に要求されてくる中で、最新ツールを使用した情報伝達の即時性向上や全社的な情報共有を強化し、効率的且つ効果的な営業展開を図ります。

営業拠点の拡大

拠点拡大を行うことで、更なる顧客サービスの向上、採用体制の強化を図るとともに、社員の働きやすい環境作りを推進してまいります。

社員定着率の向上

「人」を財産とする当社において、時代やニーズに合わせた福利厚生の充実や、社内のコミュニケーションの活性化を図ることで、社員満足度を高め、社員定着率の更なる向上に努めます。

また、SMO（治験施設支援機関）事業では、強みのある皮膚科、呼吸器、リウマチ、精神科領域の案件獲得を推進するとともに、治験に積極的な医療機関を開拓し、治験ができる体制を医療機関と共に整備してまいります。

以上を取り組んで行くことで、顧客満足度の高いプロフェッショナルサービスを提供し、売上の拡大を図り、利益を確保してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、当社は必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、本項の記載事項及びその他の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

又、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

法的規制について

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業のうち、派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特14-01-0424）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

又、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について示されております。当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には、事業停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。これらの処分を受けた場合、当社の業績及び財政状態に影響を受けることが考えられます。

競争について

当社の属するアウトソーシング業界は、初期投資に膨大な資金が必要という訳ではなく、新規企業の参入障壁は高くない業界であります。業界内での企業間競争が激化し、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービス品質の向上を図るほか、戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競争が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、又は技術料金が低下すること等によって当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

顧客メーカーの業績等による影響について

当社の主要顧客はメーカーであり、その技術開発部門などに対して技術サービスを提供しております。国内経済及び世界経済の景気が悪化し、顧客メーカーの業績低迷から、設計開発部門においての開発費の削減が行われ、アウトソース活用を抑制へシフトした場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術者の確保について

当社は機械設計、電子設計、ソフト開発等の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。

当社では、効率的且つ効果的な採用活動を行い、新卒採用や中途採用により技術者確保を図ってまいりました。又、技術者が生涯技術者として働きやすい環境を整える取り組みを継続的に推進し、社員の定着率向上にも努めております。今後も引き続き優秀な技術者の確保を行ってまいりますが、経済環境や雇用環境の変化により、技術者の確保が十分に行えない場合には、顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応出来ないこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社では、年2回の新学卒採用と中途採用を行っております。なかでも4月に入社する新卒社員が多くなっており、新卒社員は技術研修をベースとした教育を概ね2ヶ月程度受け業務に従事しております。このため上半期は、技術者の稼働率は低下する傾向にあり、教育研修費にかかる経費が増加します。下半期は新卒社員の取引先での業務開始が進み技術者の稼働率は上がります。このため、相対的に売上高及び利益は上半期が少なく、下半期に多くなる傾向があります。ただし、当事業年度及び前事業年度につきましては、下半期での社員への還元を実施した影響もあり、業績にこの傾向はあらわれておりません。

当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下の通りであります。

	前事業年度（平成24年3月期）			当事業年度（平成25年3月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高（千円）	1,932,678	2,020,220	3,952,898	2,020,322	2,074,049	4,094,371
（構成比）（％）	(48.9)	(51.1)	(100.0)	(49.3)	(50.7)	(100.0)
営業損益（千円）	84,160	70,169	154,330	99,349	66,800	166,149
（構成比）（％）	(54.5)	(45.5)	(100.0)	(59.8)	(40.2)	(100.0)
経常損益（千円）	113,674	95,125	208,779	115,065	76,622	191,688
（構成比）（％）	(54.4)	(45.6)	(100.0)	(60.0)	(40.0)	(100.0)
稼働率（％）	93.1	94.5	93.8	92.2	95.3	93.7

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．下半期の業績は、通期の業績から上半期の業績を差し引いて算出しております。

3．稼働率（％）＝稼働技術者数／技術社員総数＊100であり、各期間の月末人数を累計した数値により算出しております。

輸送用機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電子化が進む自動車を中心に輸送用機器業界への売上の構成比が高く、平成23年3月期は41.4%、平成24年3月期は39.1%、平成25年3月期は43.3%と推移しております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなどの場合には、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社が行う技術サービスの提供する契約形態で、業務請負（委託）契約については設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を頂いております。従って、これまでに発生したことはありませんが、業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があり、そのような場合には当社の業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

顧客の企業機密漏洩について

当社の受託する技術サービスは顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社では営業スタッフ、技術者など社員の入社時、技術者の顧客先での業務開始時などに企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行っております。しかしながら、万一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社の社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による損害の賠償を求められたり、取引を解消される等の恐れがあります。これまでにそのような事実が発生したことはありませんが、発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の数多くの個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには細心の注意を払い、厳正な管理に留意しております。しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、補償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を悪化させ、事業活動に重大な影響を与え、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行なわなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下の通り説明いたします。

収益の認識

当社グループの売上高は、通常、技術サービスが提供された時点で計上されます。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、又、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益にマイナス影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、企業会計上の収益又は費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社グループの将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要が生じる場合があります。

退職給付引当金

従業員退職給付制度に係る計算は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されます。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、割引率、平均残存勤務期間等があります。数理計算上の差異は、翌事業年度より5年にわたり按分して費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社グループは、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

のれん

当社グループは、のれんの償却について、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

投資その他の資産の減損

投資有価証券等の投資その他の資産については、投資価値の下落が重要かつ一時的でないと判断した場合、時価又は実勢価格等公正価格に基づいて減損を認識しております。このため、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、円高や雇用環境の回復の遅れに加え、欧州の財政危機や中国経済の減速懸念により厳しい環境でありましたが、年度末にかけて政権交代に伴う経済政策への期待感を背景に、株価の回復や円安基調への転換等、景況感に改善の動きが見られるようになりました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、業種間及び企業間による差は見られますが、多くは技術開発投資を継続しており、当社への技術者ニーズも旺盛な状況で推移しました。

このような状況の中、旺盛な顧客ニーズに応えるべく、当社では全社的な情報共有の強化、新規拠点の開設、優秀な技術者の確保のための積極的な採用活動、全国的に展開している拠点での地域顧客との関係強化を図り、新規顧客獲得や既存顧客の顧客満足度の向上を推進しました。その結果、当事業年度における稼働率は93.7%（稼働率（%）＝稼働技術者数/技術社員総数×100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となり、新規学卒者の採用を行っていなかった前事業年度と同水準を維持しました。技術料金につきましては、適正レート確保へ向けた取り組みを継続的に推進しており、上昇傾向にあります。稼働時間につきましても、緩やかに増加してきております。

これらの結果、当事業年度の売上高は4,094,371千円（前年同期比3.6%増）、売上原価は3,337,063千円（同3.3%増）、販売費及び一般管理費は591,158千円（同3.9%増）、営業利益は166,149千円（同7.7%増）、経常利益は191,688千円（同8.2%減）、当期純利益は106,216千円（同5.1%増）となりました。

売上高の増加は、稼働人員の増加及び技術料金の改善が主な要因です。売上原価は、技術料金の上昇に伴い利益率が改善したことで、売上に対する構成比率が81.5%（同0.2ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、優秀な技術者の確保のため採用の強化や福利厚生充実を行ったことにより、前年同期比3.9%増加となったものの、売上に対する構成比率は前年同期と同様の14.4%となりました。営業利益につきましては、売上総利益率の改善や経費の効率的な活用により、売上に対する構成比率が4.1%となり、前年同期比0.2ポイント上昇しました。また、経常利益につきましては、雇用調整助成金の受給金額減少に伴い前年同期比で減少となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ8,653千円減少し695,946千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、148,710千円（前事業年度は261,824千円の資金の獲得）となりました。これは、売上債権の減少等の増加要因があったものの、法人税等の支払額が増加したことによりです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ206,011千円増加し209,783千円となりました。支出の主な要因は、子会社株式の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は52,419千円（前事業年度は181,773千円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払と短期借入金の借入によるものであります。

財政状態

当連結会計年度末の資産残高につきましては、現金及び預金802,312千円、受取手形及び売掛金549,296千円等により、流動資産は1,530,366千円となりました。一方固定資産は土地968,059千円、建物及び構築物368,159千円、のれん132,619千円等により、1,612,562千円となりました。その結果、資産合計は3,142,928千円となりました。

当連結会計年度末の負債残高につきましては、短期借入金650,000千円、未払費用296,639千円等により、流動負債は1,420,583千円となりました。一方固定負債は退職給付引当金197,124千円等により、321,957千円となりました。その結果、負債合計は1,742,540千円となりました。

当連結会計年度末における純資産残高につきましては、資本金377,525千円、資本剰余金337,525千円、利益剰余金685,338千円により、1,400,388千円となりました。

なお、当社グループは、当期が連結初年度であるため、前期は連結財務諸表を作成しておりませんので、前期との比較は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等もありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	170,471	287	990	405,061 (430.70)	576,811	26
仙台営業所 (仙台市青葉区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	16
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	13
高崎営業所 (群馬県高崎市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	12
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	21
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業管理施設	73	-	-	-	73	71
横浜営業所 (横浜市西区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	149
受託開発 (横浜市西区)	研修・請負業務施設	-	-	958	-	958	5
沼津営業所 (静岡県沼津市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	16
浜松営業所 (浜松市中区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	24
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	営業管理施設	-	-	52	-	52	141
京都営業所 (京都市下京区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	35
大阪営業所 (大阪市北区)	営業管理施設	-	-	15	-	15	62
神戸営業所 (神戸市中央区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	35
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	9
社員寮 (神奈川県藤沢市)	福利厚生施設	10,055	-	145	124,123 (555.88)	134,325	-
社員寮 (愛知県安城市)	福利厚生施設	132,488	-	-	126,751 (1,077.64)	259,239	-
社員寮 (兵庫県三田市)	福利厚生施設	39,221	-	-	206,214 (3,441.74)	245,436	-
社員寮 (横浜市神奈川区)	福利厚生施設	15,471	-	161	105,907 (284.68)	121,540	-

(注) 1. セグメントの名称は、全て「アウトソーシング事業」であります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社、横浜営業所及び受託開発並びに社員寮を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料(千円)	リース料(千円)
本社 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	-	4,988
仙台営業所 (仙台市青葉区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,427	52
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物・リース工具器具備品等	1,221	35
高崎営業所 (高崎市宮元町)	賃借建物・リース工具器具備品等	543	147
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,968	492
東京営業所 (東京都渋谷区)	賃借建物・リース工具器具備品	9,903	16
横浜営業所 (横浜市西区)	リース工具器具備品	-	42
受託開発 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	-	521
沼津営業所 (静岡県沼津市)	賃借建物・リース工具器具備品等	2,211	298
浜松営業所 (浜松市中区)	賃借建物・リース工具器具備品等	1,200	353
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	賃借建物・リース工具器具備品等	844	377
京都営業所 (京都市下京区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,683	52
大阪営業所 (大阪市北区)	賃借建物・リース工具器具備品	5,741	31
神戸営業所 (神戸市中央区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,036	70
福岡営業所 (福岡市博多区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,728	8

- (注) 1. 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に係る金額を記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成24年10月に高崎営業所を高崎市宮元町に新設しております。その賃借料(月額)は、102千円であります。
3. 当社は、平成25年2月に名古屋営業所を名古屋市中村区の名南クリヤマビルからNOF名古屋柳橋ビルに移転しております。その賃借料(月額)は422千円であります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 コスメックス	本社 (東京都新宿区)	SMO事業	本社事務所	377	-	795	-	1,173	15
株式会社 コスメックス	梅田事務所 (大阪市北区)	SMO事業	関西事業拠点	-	-	616	-	616	3

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社及び梅田事務所の建物を賃借しており、賃借料(月額)はそれぞれ889千円、141千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しております。
平成25年3月31日現在、重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

(注)平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,365,000株増加し、13,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,753	3,975,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	39,753	3,975,300	-	-

(注)平成25年4月1日付をもって1株を100株に株式分割し、同日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日 (注1)	26,502	39,753	-	377,525	-	337,525

(注1)株式分割(1:3)によるものであります。

(注2)平成25年4月1日付をもって1株につき100株の割合で株式分割し、発行済株式総数が3,935,547株増加してあります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	5	13	1	2	1,103	1,131	-
所有株式数(株)	0	2,296	218	166	8	11	37,054	39,753	-
所有株式数の割合(%)	0	5.77	0.55	0.42	0.02	0.03	93.21	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	16,410	41.27
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町 8 - 8	4,127	10.38
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	918	2.30
岩崎 篤二	東京都荒川区	615	1.54
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 丁目 4 - 6	481	1.20
野口 健一	神奈川県秦野市	465	1.16
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町 9 - 166	450	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	450	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	450	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	日本生命証券管理部内 東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	450	1.13
計	-	24,816	62.42

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったヒップ従業員持株会は、当事業年度末現在では主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,753	39,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	39,753	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分の基本方針として、株主に安定的な利益還元を継続して実施していくとともに、将来の事業展開と経営体質及び財務体質の強化のために内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、平成25年6月27日の定時株主総会により配当金の総額47,703,600円、1株当たり1,200円を実施することといたしました。

当期の内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の強化や高齢化対策、ひいては当社の永続的成長を図るために活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	63,400	32,200	48,700	32,500	52,500 440
最低(円)	19,830	19,000	18,080	22,990	24,240 425

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	32,700	32,400	30,500	43,700	47,600	52,500 440
最低(円)	25,000	27,200	28,100	29,720	37,300	39,050 425

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		田中 吉武	昭和19年10月10日生	昭和38年4月 株式会社日進機械入社 昭和45年4月 宮川工業株式会社入社 昭和50年1月 田中工業所を創立 昭和52年3月 株式会社メイテック入社 平成2年5月 同社常務取締役兼東京本社長 平成3年10月 同社常務取締役本社担当 平成7年9月 当社設立代表取締役社長 (現任)	(注)2	1,641,000
常務取締役	経理担当	米山 正雄	昭和25年1月7日生	昭和47年4月 東邦産業株式会社入社 昭和51年10月 日本ファスナーズ株式会社入社 昭和57年8月 株式会社メイテック入社 平成7年9月 当社入社取締役就任 営業部長 平成13年9月 取締役営業企画部長 平成16年2月 取締役新事業開発部長 平成17年4月 取締役新事業開発部長兼 新横浜テクノセンター担当 平成17年10月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 テクノセンター担当 平成18年2月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 神奈川事業部・東部事業部担当 平成19年10月 取締役営業統括部長 平成21年4月 取締役営業企画部長 平成21年5月 取締役営業企画部長兼本社担当 平成21年6月 常務取締役就任 営業企画部長 平成23年8月 常務取締役営業企画部長兼 経理部長 平成24年4月 常務取締役営業企画部長 平成24年7月 常務取締役総務経理担当 平成25年2月 常務取締役経理担当(現任)	(注)2	31,500
取締役	人事部長兼 総務部長	石樽 享司	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 株式会社メイテック入社 平成7年10月 当社入社 平成13年9月 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成15年6月 取締役就任 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼 東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当 平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当 平成21年12月 取締役総務部長兼人事部長 平成23年2月 取締役人事部長 平成25年2月 取締役人事部長兼総務部長 (現任)	(注)2	27,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	企画部 部長	廣瀬 透	昭和35年9月18日生	昭和58年4月 株式会社メイテック入社 平成11年5月 当社入社 平成16年7月 執行役員西部事業部長兼 大阪営業所長 平成18年6月 取締役就任 西部事業部長兼 大阪営業所長 平成19年3月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成19年10月 取締役西部事業部・中部事業部 ・静岡事業部担当 平成21年4月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成23年1月 取締役事業本部長 平成24年7月 取締役企画部 部長(現任)	(注)2	19,100
常勤監査役		山本 憲次	昭和23年2月5日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 昭和57年9月 株式会社メイテック入社 平成10年1月 株式会社メイサービス入社 平成11年9月 株式会社ワークス入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 執行役員中部事業部長兼 名古屋営業所長 平成19年3月 執行役員人材開発部長 平成19年10月 執行役員人事部長 平成21年12月 東部事業部付営業担当部長 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	2,100
監査役		加藤 碩孝	昭和18年12月20日生	昭和46年7月 税理士開業 昭和55年6月 株式会社メイテック監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	29,200
監査役		鈴木 公太郎	昭和16年10月18日生	昭和41年4月 松下電送システム株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 ファクシミリ事業部長 平成10年4月 同社常務取締役就任 ネットワーク商品開発センター所 長兼技術統括責任者 平成13年7月 同社顧問就任 平成14年10月 株式会社グローバル・リサーチ入 社(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	400
計						1,750,300

- (注) 1. 監査役加藤 碩孝及び鈴木 公太郎は、社外監査役であります。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
4. 当社では、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で関東・東北統括部 統括部長 中山 明、静岡統括部 統括部長 太田 誠で構成されております。
5. 平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で、1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、所有株式数については分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社の取締役会は、取締役4名で構成され毎月1回以上の開催を原則として、業務執行に関する重要事項の審議、決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成し、監査役会において定期的に監査状況に関する意見を交換しております。会計監査については、利害関係のない外部監査人による監査も受けております。また、内部監査部門として内部監査室を設け、内部監査規程に基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制の要としても機能しております。

別途、企業統治体制上有用な会議体として統括部長会議を置き、担当役員及び統括部長、必要に応じ管理部門の部長等の出席のもと、毎月1回定期的に各部門に生じた問題や利益計画の進捗状況等について検討しております。統括部長会議には、リスクマネジメントに係る第1次的検討会議体の1つとしての役割もあります。

さらに、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しております。また、同規程に基づき、内部通報制度も整えております。

なお、企業の社会的役割という視点から、上記の各機関による業務執行に対する牽制作用の確保、コンプライアンスの尊重に加えて、タイムリーな企業情報の開示を実施することにより、株主に限らず、従業員、取引先等多様なステークホルダーとの友好関係の維持に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の目的は企業の不祥事を防ぎながら企業価値を継続的に創造していくことにあると認識しておりますが、企業統治の体制を考えるに当たって重視すべきは「企業の不祥事を防ぐこと」にあると考えております。企業の所有と経営の分離が進み、所有者である株主が株式会社の最高機関である株主総会の構成員として、また株主としての権利行使として行動しても自ら経営を統制することは困難な状況にあります。そのため、企業統治の実効性を確保するためには、会社の内部組織である取締役会、監査役、内部監査担当部門による監督監視という牽制作用が十分に機能することが肝要であります。また、取締役会、監査役、内部監査担当部門による監督監視活動を支え、さらにコンプライアンス体制を確保するという観点から、社内規程の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

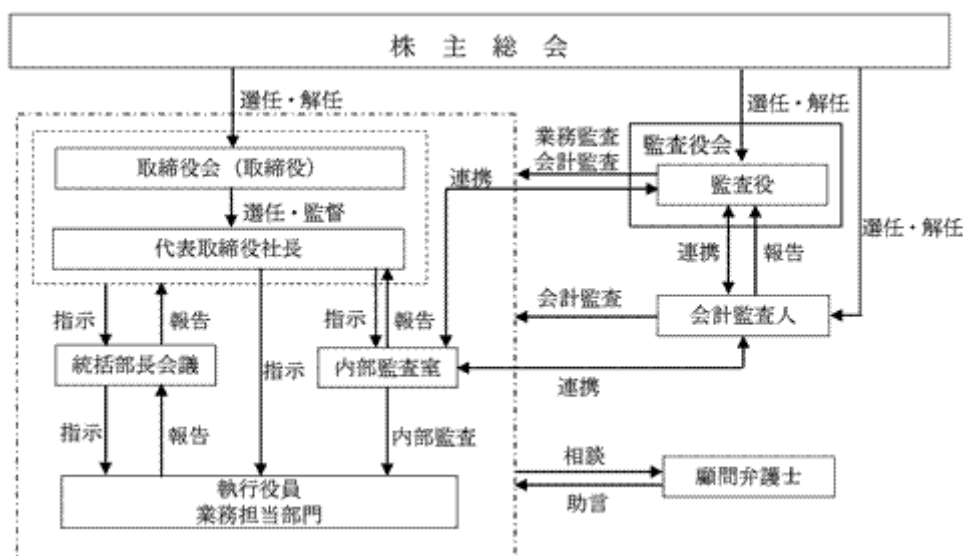
ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムについて、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等7つの基本体制を前提におきそれぞれに基本方針を策定し、平成18年11月の取締役会で承認しております。その後毎年3月の取締役会でその対応状況を確認し更なる充実に向けて検討を続けております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、年度ごとに「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し取締役会で承認しております。内部統制については、取締役会、監査役、内部監査室に止まらず従業員もその担い手として位置づけております。また、常設機関として取締役の過半数も構成員となっている内部統制定例会を設置して、内部統制上のリスクに対しては速やかに対応できる体制が整っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の監督活動、監査役の監査、内部監査、日常的モニタリング、監査法人の監査、財務報告に係る内部統制の評価活動、内部通報制度により日頃よりリスクの早期発見及び未然の防止に努めております。また、リスクの発見の報告を受けた内部統制定例会、統括部長会議、取締役会は情報を共有し、事実関係を確認し、原因を分析し、対応策を協議しております。さらに改善状況の確認、フォローを行うことにより、リスクの解消、軽減に努めております。

当社の企業統治の模式図は次の通りであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査

内部監査は、内部監査室が担当し、内部監査規程、監査項目チェックシートに基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善、効率的向上のための必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

ロ．監査役監査

監査役監査は、監査の方針、監査計画を策定し、監査役会規則に基づき、公正な監査を実施しております。なお、監査役会の招集、運営に関する事務に専任のスタッフは配置しておりません。監査役監査の手続きは会計監査及び業務監査の結果、要改善事項が検出された場合には、監査役間での意見交換の後、取締役会で改善勧告を行うこととしております。

監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。又、内部監査責任者及び監査法人とも連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

なお、社外監査役である加藤碩孝は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．会計監査の状況

当社は、会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 安田 弘幸
毛利 篤雄

直近の業務に関与した補助者の構成

公認会計士 7名
その他 4名

なお、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役加藤碩孝は当社の株式を29,200株所有しておりますが、当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は税理士であります。当社と同氏の所属する加藤税務会計事務所との間には取引関係はありません。

社外監査役鈴木公太郎は当社の株式を400株所有しておりますが、当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏が経営コンサルタントを務める株式会社グローバルリサーチとの間には取引関係はありません。

当社は、毎月開催される取締役会において経営上の重要事項についての意思決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会には社外監査役が出席し、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定及びその執行を監視、牽制しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたりましては、候補者が株主の皆様と利益相反するおそれがない事を重要視しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能を維持する体制となっているため、現状の体制としております。

役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	76,271	66,846			9,425	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,250	5,000			250	1
社外役員	4,032	3,840			192	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬額は、会社の経営状況、役職及び職責、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定し、毎月定額を支給する方法によっております。

取締役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	7,000	7,000	100		(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当（中間配当金）

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めることを、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において決議承認いただいております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	19,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握、適正な財務報告ができる体制の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		802,312
受取手形及び売掛金		549,296
仕掛品		42,029
繰延税金資産		101,977
その他		34,750
流動資産合計		1,530,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		512,574
減価償却累計額		144,415
建物及び構築物(純額)		368,159
車両運搬具		6,577
減価償却累計額		6,290
車両運搬具(純額)		287
工具、器具及び備品		57,503
減価償却累計額		53,767
工具、器具及び備品(純額)		3,736
土地		968,059
有形固定資産合計		1,340,242
無形固定資産		
のれん		132,619
その他		3,338
無形固定資産合計		135,957
投資その他の資産		
投資有価証券		7,004
繰延税金資産		68,310
その他		62,846
貸倒引当金		1,800
投資その他の資産合計		136,362
固定資産合計		1,612,562
資産合計		3,142,928

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
短期借入金	650,000
1年内返済予定の長期借入金	9,594
未払費用	296,639
未払法人税等	50,453
賞与引当金	216,390
その他	197,506
流動負債合計	1,420,583
固定負債	
長期借入金	27,980
退職給付引当金	197,124
役員退職慰労引当金	96,852
固定負債合計	321,957
負債合計	1,742,540
純資産の部	
株主資本	
資本金	377,525
資本剰余金	337,525
利益剰余金	685,338
株主資本合計	1,400,388
純資産合計	1,400,388
負債純資産合計	3,142,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社コスメックス

平成25年2月4日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。
なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この、減価償却方法の変更による損益の影響額は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,750
1年超	7,917
合計	12,668

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り計画に照らして、必要な設備資金及び運転資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの財務状況に重要な影響を与えると考えられる金融商品は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、借入金であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり発行会社の信用リスクに晒されております。借入金は、運転資金目的及び設備投資目的によるものであります。償還日は最長で決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	802,312	802,312	-
(2) 受取手形及び売掛金	549,296	549,296	-
資産計	1,351,609	1,351,609	-
(1) 短期借入金	650,000	650,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	9,594	9,594	-
(3) 長期借入金	27,980	27,980	-
負債計	687,574	687,574	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1)短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)長期借入金は、連結貸借対照表日後に全額繰上返済を決定・実施していることより、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	7,004

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	801,979	-	-	-
受取手形及び売掛金	549,296	-	-	-
合計	1,351,276	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

その他有価証券

非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は非上場株式7,004千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	204,976
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	7,851
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	197,124

(注) 連結子会社は、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	80,933千円
賞与引当金法定福利費	11,500
未払事業税	4,156
退職給付引当金	69,044
役員退職慰労引当金	33,913
繰越欠損金	4,304
その他	5,436
繰延税金資産小計	209,289
評価性引当額	39,001
繰延税金資産合計	170,288
繰延税金資産の純額	170,288

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	101,977千円
固定資産 - 繰延税金資産	68,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コスメックス

事業の内容 SMO(治験施設支援機関)事業

企業結合を行った主な理由

新薬開発過程における医療機関に対するプロフェッショナルな支援サービスを通して、今後特に成長が見込まれる医療・介護・健康増進等のヘルスケア分野へ進出し、今後の中長期的な企業基盤の強化を図るため。

企業結合日

平成25年2月4日(当連結会計年度末日をみなし取得日としております)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式等の取得

結合後企業の名称

株式会社コスメックス

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とした株式等の取得により、当社が議決権比率を100%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式取得費用	206,700千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	672
取得原価		207,372

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

132,619千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	163,622千円
固定資産	27,982
資産合計	191,605
流動負債	86,836
固定負債	30,016
負債合計	116,852

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	220,253千円
営業利益	46,801
経常利益	45,485
税金等調整前当期純利益	45,485
当期純利益	34,071

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報は、株式会社コスメックスの平成25年3月期の売上高及び損益情報の金額を、影響の概算額としております。のれんの償却額については算定において加味しておりません。

また、同社は決算日を4月30日から3月31日に変更しており、平成25年3月期は11ヶ月決算となっております。当該注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、当連結会計年度負担分として1,834千円を販売費及び一般管理費に計上しております。なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、影響額については個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	352.27円

(注) 1. 当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2. 当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)を基準日(但し、当日は振替機関および口座管理機関の休業日につき、実質上は平成25年3月29日(金曜日)になります。)として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,753株
今回の分割により増加した株式数	3,935,547株
株式分割後の発行済株式総数	3,975,300株
株式分割後の発行可能株式総数	13,500,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債は発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	650,000	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	9,594	1.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	27,980	1.91	平成26年~29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	687,574	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を採用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,856	8,856	8,356	1,912

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	704,600	695,946
売掛金	562,039	540,654
仕掛品	657	1,942
貯蔵品	58	50
前払費用	23,132	23,170
繰延税金資産	82,652	97,391
未収入金	8,707	7,161
関係会社未収入金	-	503
その他	421	425
流動資産合計	1,382,269	1,367,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	484,028	484,258
減価償却累計額	102,517	118,597
建物(純額)	381,511	365,661
構築物	6,677	6,677
減価償却累計額	4,145	4,558
構築物(純額)	2,531	2,119
車両運搬具	6,577	6,577
減価償却累計額	6,002	6,290
車両運搬具(純額)	575	287
工具、器具及び備品	37,781	35,565
減価償却累計額	34,434	33,241
工具、器具及び備品(純額)	3,347	2,323
土地	968,009	968,059
有形固定資産合計	1,355,975	1,338,452
無形固定資産		
ソフトウェア	2,713	1,553
施設利用権	1,819	1,785
無形固定資産合計	4,533	3,338
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
関係会社株式	-	207,372
長期前払費用	878	842
繰延税金資産	62,703	68,310
会員権	1,900	1,900
差入保証金	34,976	33,915
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	105,658	317,541
固定資産合計	1,466,166	1,659,332
資産合計	2,848,436	3,026,579

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	550,000	650,000
未払金	63,558	64,173
未払費用	291,386	296,180
未払法人税等	93,342	50,113
未払消費税等	36,440	35,645
預り金	27,647	23,768
賞与引当金	177,031	213,125
その他	1,120	1,243
流動負債合計	1,240,526	1,334,249
固定負債		
退職給付引当金	178,676	195,088
役員退職慰労引当金	87,356	96,852
固定負債合計	266,033	291,941
負債合計	1,506,560	1,626,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金	337,525	337,525
資本剰余金合計	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	476,825	535,338
利益剰余金合計	626,825	685,338
株主資本合計	1,341,875	1,400,388
純資産合計	1,341,875	1,400,388
負債純資産合計	2,848,436	3,026,579

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3,952,898	4,094,371
売上原価	3,229,584	3,337,063
売上総利益	723,314	757,308
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,830	75,686
給料及び賞与	264,194	253,129
賞与引当金繰入額	14,917	14,725
退職給付引当金繰入額	1,347	1,818
役員退職慰労引当金繰入額	9,270	9,942
法定福利費	41,012	40,964
採用費	11,415	19,345
旅費及び交通費	12,610	15,029
支払手数料	40,977	44,538
地代家賃	41,195	42,478
減価償却費	5,559	4,737
その他	56,651	68,762
販売費及び一般管理費合計	568,983	591,158
営業利益	154,330	166,149
営業外収益		
受取利息	128	139
受取配当金	100	100
受取手数料	1,682	1,753
助成金収入	56,556	27,454
その他	4,021	2,466
営業外収益合計	62,489	31,914
営業外費用		
支払利息	8,020	6,348
その他	0	27
営業外費用合計	8,020	6,375
経常利益	208,799	191,688
特別損失		
固定資産除却損	-	155
事務所移転費用	-	4,629
特別損失合計	-	4,785
税引前当期純利益	208,799	186,903
法人税、住民税及び事業税	103,607	101,033
法人税等調整額	4,168	20,346
法人税等合計	107,775	80,686
当期純利益	101,023	106,216

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,163,446	98.1	3,276,359	98.1
経費		62,229	1.9	61,988	1.9
当期総費用		3,225,676	100.0	3,338,347	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,565		657	
合計		3,230,242		3,339,005	
期末仕掛品たな卸高		657		1,942	
当期売上原価		3,229,584		3,337,063	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価
に基づく個別原価計算を採用
しております。

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価
に基づく個別原価計算を採用
しております。

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
旅費交通費(千円)	7,694	13,582
減価償却費(千円)	16,651	15,037

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	377,525	377,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	337,525	337,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,525	337,525
資本剰余金合計		
当期首残高	337,525	337,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	415,555	476,825
当期変動額		
剰余金の配当	39,753	47,703
当期純利益	101,023	106,216
当期変動額合計	61,270	58,513
当期末残高	476,825	535,338
利益剰余金合計		
当期首残高	565,555	626,825
当期変動額		
剰余金の配当	39,753	47,703
当期純利益	101,023	106,216
当期変動額合計	61,270	58,513
当期末残高	626,825	685,338

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,280,605	1,341,875
当期変動額		
剰余金の配当	39,753	47,703
当期純利益	101,023	106,216
当期変動額合計	61,270	58,513
当期末残高	1,341,875	1,400,388
純資産合計		
当期首残高	1,280,605	1,341,875
当期変動額		
剰余金の配当	39,753	47,703
当期純利益	101,023	106,216
当期変動額合計	61,270	58,513
当期末残高	1,341,875	1,400,388

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	208,799	186,903
減価償却費	22,211	19,774
長期前払費用償却額	240	358
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,937	36,094
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13,087	16,411
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9,270	9,495
受取利息及び受取配当金	228	239
支払利息	8,020	6,348
固定資産除却損	-	155
売上債権の増減額（ は増加）	25,184	21,385
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,865	1,276
前払費用の増減額（ は増加）	2,519	17
差入保証金の増減額（ は増加）	1,653	1,031
その他の資産の増減額（ は増加）	5,655	773
仕入債務の増減額（ は減少）	152	-
未払費用の増減額（ は減少）	14,622	4,793
その他の負債の増減額（ は減少）	44,034	2,569
小計	306,315	299,424
利息及び配当金の受取額	226	236
利息の支払額	7,986	6,369
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	36,730	144,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,824	148,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,083	1,240
無形固定資産の取得による支出	688	1,171
子会社株式の取得による支出	-	207,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,771	209,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	260,000	100,000
長期借入金の返済による支出	401,920	-
配当金の支払額	39,853	47,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,773	52,419
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	76,280	8,653
現金及び現金同等物の期首残高	628,320	704,600
現金及び現金同等物の期末残高	704,600	695,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

構築物 3～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この、減価償却方法の変更による損益の影響額は、軽微であります。

(損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 千円	112千円
工具、器具及び備品	-	43
計	-	155

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,753	-	-	39,753
合計	39,753	-	-	39,753

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,703	利益剰余金	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,753	-	-	39,753
合計	39,753	-	-	39,753

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,703	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,703	利益剰余金	1,200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	704,600千円	695,946千円
現金及び現金同等物	704,600	695,946

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度
末現在、該当するリース契約はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	-	4,750
1年超	-	7,917
合計	-	12,668

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式7,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は非上
場株式7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略
しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式207,372千円)は、市場価格がなく、時価を把握
することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	183,878	202,940
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	5,201	7,851
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	178,676	195,088

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	17,248	23,073
(1) 勤務費用(千円)	19,531	22,515
(2) 利息費用(千円)	2,924	2,206
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	5,206	1,648

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.2%	1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,185千円	79,680千円
賞与引当金法定福利費	9,156	11,324
福利厚生費	381	559
退職給付引当金	62,564	68,310
役員退職慰労引当金	30,588	33,913
未払事業税	6,534	4,156
その他	2,372	3,382
繰延税金資産小計	177,783	201,327
評価性引当金	32,428	35,625
繰延税金資産合計	145,355	165,702
繰延税金資産の純額	145,355	165,702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	37.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.3
評価性引当額の増減	1.9	1.8
住民税均等割	1.9	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0	-
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	43.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、当事業年度負担分として764千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、当事業年度負担分として1,834千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、アウトソーシング事業を営み顧客企業に技術サービスを提供しておりますが、その財務情報は全社を一体のものとして把握しており、経営者が定期的にレビューする事業は個別には存在しておりません。区分すべき事業セグメントが存在せず報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関する記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	337.55円	352.27円
1株当たり当期純利益金額	25.41円	26.72円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年2月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付けで1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	101,023	106,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	101,023	106,216
期中平均株式数(株)	3,975,300	3,975,300

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)を基準日(但し、当日は振替機関および口座管理機関の休業日につき、実質上は平成25年3月29日(金曜日)になります。)として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,753株
今回の分割により増加した株式数	3,935,547株
株式分割後の発行済株式総数	3,975,300株
株式分割後の発行可能株式総数	13,500,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	484,028	540	310	484,258	118,597	16,277	365,661
構築物	6,677	-	-	6,677	4,558	412	2,119
車両運搬具	6,577	-	-	6,577	6,290	287	287
工具、器具及び備品	37,781	650	2,866	35,565	33,241	1,603	2,323
土地	968,009	50	-	968,059	-	-	968,059
有形固定資産計	1,503,075	1,240	3,176	1,501,139	162,686	18,580	1,338,452
無形固定資産							
ソフトウェア	35,970	-	-	35,970	34,417	1,160	1,553
施設利用権	2,018	-	-	2,018	233	34	1,785
無形固定資産計	37,989	-	-	37,989	34,651	1,194	3,338
長期前払費用	7,843	720	396	8,166	7,323	358	842

- (注) 1. 建物の増加は本社空調機器設置工事、工具器具備品の増加は会社紹介DVDの製作によるものであります。
2. 工具器具備品の減少は名古屋営業所の移転に伴う資産の除却及びPCの廃棄によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	-	-	-	1,800
賞与引当金	177,031	213,125	177,031	-	213,125
役員退職慰労引当金	87,356	9,867	372	-	96,852

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	332
預金	
普通預金	694,371
別段預金	1,243
小計	695,614
合計	695,946

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デンソーテクノ株式会社	37,138
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	27,734
トヨタ自動車株式会社	26,766
三菱電機エンジニアリング株式会社	21,377
いすゞ自動車株式会社	16,304
その他	411,332
合計	540,654

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
562,039	4,298,309	4,319,694	540,654	88.9	47

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
横浜受託	1,942
合計	1,942

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
QUOカード	50
合計	50

ホ．繰延税金資産

繰延税金資産は、165,702千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

ヘ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社コスメックス	207,372
合計	207,372

負債の部

イ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社横浜銀行	400,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社神奈川銀行	50,000
合計	650,000

ロ．未払費用

区分	金額(千円)
給与	213,556
社会保険料	64,598
その他	18,025
合計	296,180

ハ．退職給付引当金

退職給付引当金は、195,088千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,014,476	2,020,322	3,088,009	4,094,371
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	47,857	115,065	182,932	186,903
四半期(当期)純利益金額 (千円)	30,385	72,151	114,486	106,216
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.64	18.15	28.80	26.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.64	10.51	10.65	2.08

(注) 当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式割合を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.hip-pro.co.jp/
株主に対する特典	-

(注) 1. 当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付をもって1株を100株に株式分割するとともに、同日付をもって1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

2. 当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式会社の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

3. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成25年4月1日以降、以下のとおりであります。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 -
買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月28日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒップの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヒップが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成25年2月4日付けの株式取得により連結子会社となった株式会社コスメックスの財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、当該会社の規模、事業の複雑性等から、内部統制の評価には相当の期間が必要であり、当連結会計年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月28日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。